

東由利村報

No. 38

34・10・15

発行所 秋田県東由利村役場

印刷所 株式会社 本間印刷所

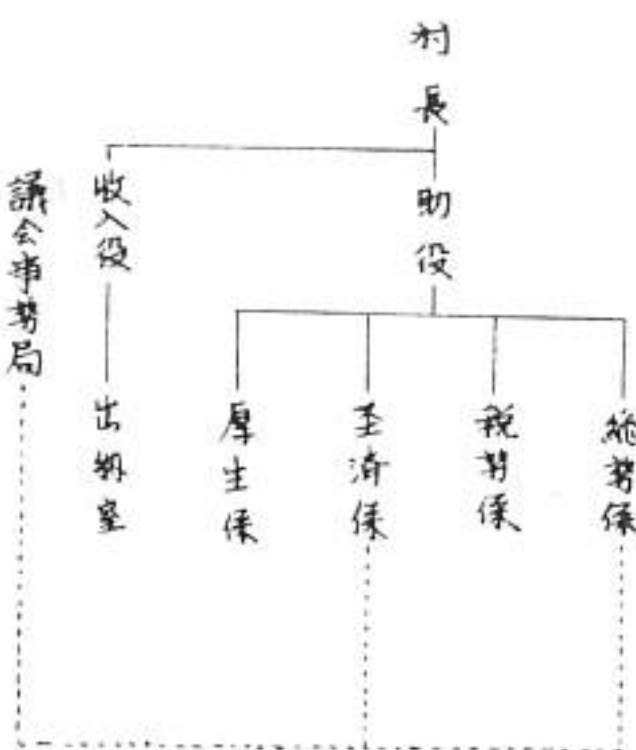
役場の機構かわる

総務・税務・経済・厚生四つの係に統括

十月一日から役場の機構（事務組織）が変わった。

これまで庶務係、あるいは土木係などそれぞれが事務処理にあたり、たつていたが各係間の連絡も充分でない、この度相互に横の連係を保つて協同責任でこれとを処理する態勢をとり、さらに全体の動きが一つの統制にとられていくよう総務、税務、経済、厚生四つの係に吸収統括

役場事務組織図



約の締結（玉米中学校特別教室増築の請負契約）詳細は既報
▼三十四年度東由利地区草地改良造成事業分担金徴収条例の制定【産業経済委員会付託】
▼下郷財産区有土地境界訂正の承認
▼三十四年度玉米財産区特別会計追加予算
▼三十四年度村歳入歳出追加更生予算（追加額六七万円）

草地改良事業の公聴会
21日開かれる

村議会産業経済委員会では草地造成成分担金徴収条例案について公聴会を十月二十一日役場で開き、特に関心ある村民の意見をきくことにした。

草地事業の実施地区と受益部落は次のとおりで、事業に必要な経費（機械開墾による牧草栽培）を利用者から徴収するものである

①湯ノ沢（舟木、下吹）②島台（大琴）③奥大台（小倉）④直道（宮ノ前、島、野田一部）⑤上村（老方一部）⑥沢中（石高）⑦晴ヶ台（時雨山一部）⑧水無（高戸屋、下小屋）⑨メダレ（館合新田）
なおこれらの事業総面積は二七、九町歩である。

今月
は
村民税
3期
国保税
3期
の納期です

第8回村議会定例会

第八回村議会定例会は九月三十日東由利村役場に招集された。
提出された案件は昭和三十三年度決算の認定、教育委員会委員の任命、下郷、玉米財産区管理委員の選任など十件、一般質問があつて常任委員会付託一件をのぞき、いずれも原案どおり可決された

▼下郷財産区管理委員の任命

小松 梯太郎（老方）
小松 忠一郎（舟木）
大庭 寅松（黒沢）
小松 真一（土場沢）
小笠原 武一（小倉）
遠藤 兵一（小倉）

▼玉米財産区管理委員の任命

木島 節造（新田）
小松 榮男（館合）
佐藤 与吉郎（黒淵）
佐藤 文助（松沢）
小松 与惣雄（高戸屋）
小松 慎一（時雨山）
渡辺 与七（舟打場）
鈴木 直蔵（舟打場）

▼教育委員会委員の任命（居石



みんなの胸に赤い羽根

約）
▼三十三年度歳入歳出決算の認定（一般会計及び特別会計五件の認定別掲）
▼工事請負契約

33年度東由利村歳入歳出決算

【歳入】

①	村地	19,160,814
②	方金	20,278,000
③	公営	11,427,252
④	分用	527,755
⑤	使金	443,530
⑥	国庫	1,932,266
⑦	県支	4,338,559
⑧	寄附	223,852
⑨	雑入	2,520,935
⑩	歳入	2,003,172
⑪	合計	2,500,000
		65,356,135

【歳出】

①	議役	1,072,429
②	消土	21,176,758
③	教社	3,267,035
④	保健	7,621,223
⑤	産業	9,464,841
⑥	統選	273,975
⑦	公諸	635,990
⑧	歳入	7,520,419
⑨	歳出	1,664,607
⑩	歳入	94,219
⑪	歳出	396,828
⑫	歳入	2,419,800
⑬	歳出	9,728,885
	合計	65,337,009
	差引	19,126
	繰越	(翌年度繰越)

【国保事業特別会計決算】

歳入	3,763,341
歳出	3,010,619

【簡易水道特別会計決算】

歳入	7,490,115
歳出	7,325,270

【災害復旧事業特別会計決算】

歳入	137,369
歳出	26,320

【玉米財産区特別会計決算】

歳入	266,469
歳出	237,897

【下郷財産区特別会計決算】

歳入	85,805
歳出	49,285

明日の力を生む

酪農・造林・道路

阿部村長の新村設計

阿部村長は九月二十八日村議会議員と懇談会を開き、席上産業振興の基本構想、集約酪農地域としての本村の計画、三十五年度からの重点施策等、新しい村づくりについての所信を表明し協力を求めた。

産業振興の
基本構想

産業の主体をなすものは稲作農業であり、さらに増収をはかるため可能限度までの耕地整理、区画整理を行つて有効面積の拡張と土壌検定を基礎とする堆肥客土等による土地改良事業の実施、山間冷害常習地においては三早栽培の絶対的普及による安定増収対策を行わなければならない。

三、六〇〇町歩の原野はほとんど放任状態の採草地であるため草地改良事業を普及して採草地の限度を画し、残余の地には全面的に造林を行ふ。さらに山林の計画管理、林道を布設するなど村面積の八三%にわたる林野を高度に活用する。

酪農振興のため県では三十七年度まで五、一〇〇頭の導入増殖を計画し、本村もこれらの一環として五〇〇頭の計画がたてられている。しかしこの計画達成には多くの問題にさえざられてすこぶる困難な状態にある。乳牛生産に要する費用の八〇%が自給飼料によつて占められており、これの自給度を向上させることが今後、安定した酪農経営の樹立につながる唯一ののみちである。

これを進めるためには非常な営的、技術的研究が必要であり現在三つの集約酪農地域には県の指導機関として酪農指導所が設置されて指導、普及、啓もうにあたつてゐるし、機械力の配属などにより実現にむかつて着々進められてゐる。

これに併せ、農協など関係機関と協力して家畜診療所、簡易と殺場、牛乳処理所の設置、酪農(乳牛)に通ずる獣医師の招へい等も早急に実現しなければならぬ。また村内三カ所程度、約五〇町歩の放牧地新設を予定し県で調査にあたつてゐる。

三十五年度からの

重点施策

道路計画と電気導入

奥地部落の開発

本村の場合早急に着手しなければならぬことは道路計画による奥地部落の開発である。

不便な部落民の願いはこの「よい道路」をつくつてもらいたいこと一つにつきるのである。どんな一軒家にも小型四輪車が通れる「くらの」道路をつくりたい。

とり残された奥地部落の人達の生活を向上させ、産業振興に直接つながるりつばな道路を林道計画などとにらみあわせてぜひとも実現したい。

これと同時にまだ数カ所残つてゐる無電灯部落の解消、部落電話の導入もはかつてへだてなく文化の恩恵を与えていきたい。

五十年後のための造林

山林原野の高度開発

新しい村づくりのための重要課題は村面積八〇%におよぶ山林原野の開発である。

必要限度の採草地外には村有、共有を問わず特用樹を含めた大巾な植林事業をおこし、計画管理を行なつて基本財産の造成につとめたい。これを実施することにより五十年後の東由利村は現在とは比較できない財政豊かな村ができるということを、確信をもつていうことができる。

そのためには山と取組んで実際に

【次ページ下段へ続く】



本村ではジャージー牛を導入して新しい酪農圏の建設に一歩生懸

不妊牛の補償・乳価の安定へ
村長らが県知事と会談

本村に検討されたがこれによりもつとも大きな問題であつた不妊牛や牛乳の措置などについても明るい見とおしが生まれ、より発展性をもつことになった。以下は話合われたその主要な点である。

▼導入不妊牛の措置
不妊牛はその評価額に対して県、町村、互助会において各三分の一の負担をするとの県側の案について、村長は二次以降の分については承認するが第一次分は全額県で負担すべきであると主張し、ジャージー地域三町村長と県でさらに話合われることになった。

なお不妊牛の断定は十月中旬、評価委員会によつて行われる。

▼ジャージー種仔牛の措置(仔牛飼育期間十八カ月)の短縮と県外流入説に対する措置
七、八カ月飼育して評価委員会

はかつて収入の増大もはからなければならない。

酪農振興計画

三百町歩の草地改良が

経営安定の力

酪農振興のため県では三十七年度まで五、一〇〇頭の導入増殖を計画し、本村もこれらの一環として五〇〇頭の計画がたてられている。しかしこの計画達成には多くの問題にさえざられてすこぶる困難な状態にある。

乳牛生産に要する費用の八〇%が自給飼料によつて占められており、これの自給度を向上させることが今後、安定した酪農経営の樹立につながる唯一ののみちである。

したがつて畑地飼料には限度があり、水田裏作の積極的利用と三、〇〇〇町歩の原野の草地改良可能地のうち約三〇〇町歩を完成したとき、本村酪農計画は完全に成功できるのである。

設置資金、補助牛制度を適用(補助額一万円)して希望農家に販売することができると、今後県外からの流入は考えられない。

▼ジャージー種精液の無償交付
ジャージー種精液料は十月一日以降、四回目からは無料と決定した。

▼牛乳の価格安定
牛乳の価格安定のために経済連と雪印乳業では県畜産課長に価格決定を一任しており、脂肪率四・五%で六円十五銭ほどの構想がもたれてゐるようである。決定される。

▼牛乳検査制度の確立
十月一日より本庄由利酪農組合において量目、品質を仕切ることにになり、ここで検査が通ればその後は雪印乳業の責任となる脂肪検定は月一回以上各集乳所で行われる。

【写真は県知事(右端)と会談する村長(左端)関係者】

光をまつ深山部落

林野開発の中心地・電気導入も具体化へ

八塩山を正面にひかえた深山部落は戸数わずか六戸、こゝはまだ電気もひかれず文字どおり深い山にかこまれてひっそりと生活をおくつてきたが、周囲の村ノ木沢が放牧地金森沢が集約採草地の好適地としてクローズアップされ、あわせて積年の念願であつた電気導入計画も具体化



へ一歩進められたので、今部落の人たちは喜びにつつまれている。

全予約量の一〇%
二期までの産米売渡し状況
本年産米の売渡し状況は二期まで総計約五千九百五十俵、全予約量の一〇%の進度である。

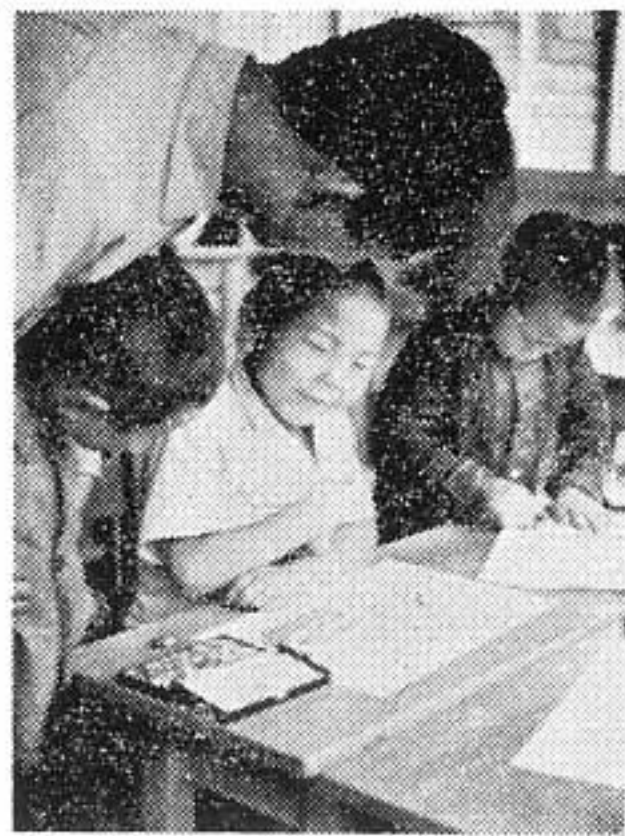
三早栽培などの普及によつて稲の生育期間が早まり一期売渡し量は約二千三百俵までにのぼり昨年同期分三十五俵と比較して格段の開きがみられたが、その後天候不順にわさわいされてやや足ぶみ状態といったかつこうである。

なおこれまで乾燥不全であるとして約百俵がかえされている。

乾燥を充分に

規格外は予約の対象にならない食糧事務所では規格外の米は予約の対象にならないので乾燥機ビニール乾燥などを活用して乾燥仕上には特に念を入れ、また各期末の混雑をふせいで能率を上げるため各農家の計画出荷、倉庫への共同搬入を特にのぞんでいる。

特殊学級のスケッチ



教師と子供のいる風景……
教師は子供たちにとつて絶対信頼のマトである。知恵のおくれた子供という宿命を忘れて家庭的なやさしいだるま気がたふよう。

特殊学級の経営

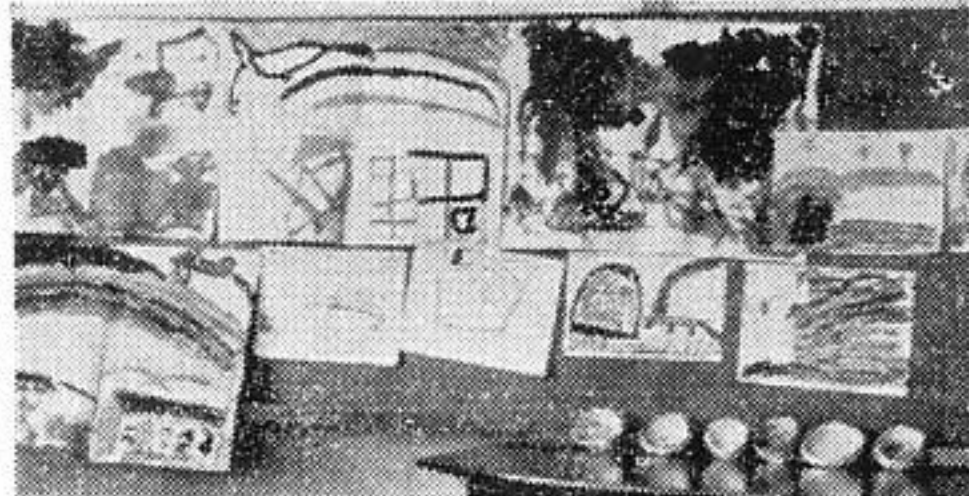
全県一との折り紙

玉米小学校の特殊教育研究会から

九月二十五日玉米小学校で特殊教育公開研究会が本荘市由利郡特殊教育研究協議会、村教育委員会からの共催により開かれた。これには市郡の特殊教育に関心の深い教師や地域の父兄が多数参加し、午前中には普通学級における精薄児童のとりあつかいをテーマにした普通学級の授業と特殊学級の授業公開、秋田築



「さあ輪投げをしよう。先生の手から五つずつとりなさい」
こうしてくり返しくり返しの観念をうえつけ、習慣づけていく。これも遊びでなくて学習である。



子供たちの作品はいくらとなくにはりだされまた大切に保存されている。作品は魂の叫びをつたえ、心の成長をものがたつてくれる。

中学校における特殊学級の開設の具体化など今後入級を希望するほど地域の人々の理解も深まり、ともすればエアークレトにおち入りやすいこの面の教育を支え、これまで成長した姿をみんなの目に胸に強くきざみこませてくれた一日であつた。

のために林道が布かれて交通面の問題は解消されていたが、何分にも無電灯のために悩みは大きく、村長の施政要旨にふくまれている林野と奥地部落の開発をにらみ合せてこれらが具体化されればさしずめ公約実現の第一号であり、なによりも部落の人たちの理想の生活のために実現が一日も早いことをいのちのうちにいられない。【写真は深山部落を訪れ放牧、採草予定地を視察する村長たち】

佐々木八郎氏

(役場統計係)本

村山崎出身、旧性小松。昭和三十三年旧玉米村役場に入り現在まで二十九年病氣のため一時退職。統計係として勤務。また新村建設計画調整事務につとめられた。

昨年十一月肺結核再発により加療中であつたが去る九月三十日国立秋田療養所(石脇)において死去。三十五才

【二面より続く】

にすすめることができる森林専門職員の配置と直営の苗圃の設置が必要になつてくる。

増収のために規模を拡大

土地改良事業の推進

現在ほとんどその限界にきている水稲栽培のいつそうの増収をはかつていくためには耕地整理などによる規模の増大と土壌改良が必要である。

今回実施された葎沢地区の土地改良事業はみるべきものがありこれから強力に推進したい。そのためには事業の推進主体である農協の強化が必要条件であり、農協合併問題にも処してきたい。

※ それぞれの参加者の意識をいつそうたかめながら今後の方向づけにより具体性がもたされた。

渡辺県指導主事から玉米小学校の特殊教育級では子供たちも生き生きとしているし、教師の指導設備の点なども申分なく、あらゆる面での細かな心づかいもみられて全県でもつとも進んでいる一つである。これは学校自体の努力はもちろん、地域社会の協力が大きいのであつてさらに努力を続け県内二十五の特殊教育級の推進力になつてほしい、との指導助言があり、とにかく全県一との折り紙がつけられた。

中学校における特殊教育級の開設の具体化など今後入級を希望するほど地域の人々の理解も深まり、ともすればエアークレトにおち入りやすいこの面の教育を支え、これまで成長した姿をみんなの目に胸に強くきざみこませてくれた一日であつた。

保健活動の寄生虫白書

去る八月二十四日から五日間、東北大学医学生による保健活動が智者鶴・向田・葎沢・黒淵・久保・島・宮ノ前・宿の八部落で行われたがその時実施した寄生虫卵検査の結果がこのほど報告されてきた。

れを上まわつた数字がでてくることは容易に想像できるからである。

次の報告書にも指適されているように、私たちはもつと衛生観

子供のツメにも虫の卵

たかめたい寄生虫に対する関心

報告 東由利村の虫卵数は非常に高いものである。

念をたかめ健康管理に力を入れなければならぬのではないか
お腹の中の虫ツ子一匹がどれだ
け私たちの健康を阻害している
かということと、ここに明らか
にされた本村の実態を考えあわ
せた場合、なおその感を強くす
るのである。

は上つてゐるのである。それがまだ都市から少し離れた山村にいくとこのような分布状態であることは、日本がまだ寄生虫国々の名に恥じないものであることが痛感される。

実際には虫一匹位の感染では大した被害がないのが普通であるため、農村では虫をもつてゐることを何とも思わず去年も虫ツ子がいだが今年もおるんだろ
うか………といつて便を持つてきた人もおるくらい寄生虫の関心度が低いように思われてならない。それはいわゆる農夫症（目まい、腰痛など）の疾患にもつながるものであり、もつと寄生虫に対する関心を高めなければならぬ。特に十二指腸虫の多いことが目立つたことには注意したい。

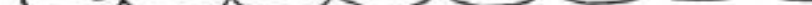
注意したい。

象となつた部落の人達に限られた問題としないで村全体に共通し、全村民一人一人の問題として考えていかなければならない。それは対象となつた部落の中にはすでに駆虫が実施された部落も含まれておるので全村民を対象にして検便を実施した場合にこ

寄生虫感染者(有卵者)

仙台  (11.7%)

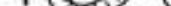
花泉  (45.1%)

索曲利  (82.1%)

回虫有卵者

仙台  (11.3%)

在泉  (37.9%)

東田利  (51.9%)

十二指腸虫有卵者

仙台 (0.8%)

花泉 (4.1%)

東曲利  (37.6%)

戦時中、後の衛生状態では日本人全体の八、九割が寄生虫を持っていた事実が現在では都市においてわずか一〇〜二〇%位にまで下つており、それだけ寄生虫駆除の実績

これは東由利村でのことであるが、ある部落で三、四人の子供のツメの垢をとり便と同様にして検鏡したところ驚いたことに回虫の未受精卵が発見された。未受精卵は感染しないが、これがあることは受精卵もつく可能性があると、いうことで子供とうつかり握手も出来ない、といった冗談が聞かれるのも無理がないことである。

これも同じ部落で家屋内（座敷）のゴミを集めて検鏡してみた

出納室	總務係	稅務係	經濟係	厚生係	教 委
會計出納員 菊地菊太郎 会 計 千葉アイ子	係長 阿部重三郎 庶務 小松耕之助 統務 志村惣一郎 戸籍外人 阿部義直 議 會 庶務 阿部忠藏 戸籍住民 佐藤信郎 住民配給 小松丈介	係長 小松巖 稅務地理 小野丹左門 稅務地理 菊地貞雄 地理稅務 遠藤正	係長 佐藤玉治 勸業 伊東利雄 酪農 三浦照男 畜產農委 笹本道好 山林勸業 嶽石文男 土木助手 鈴木東潔	係長 小野佐二郎（選管事務長兼務） 厚生年金 阿部貞二 國衛生 國衛生 保健婦 小松メサ子 國衛生 國衛生 小松サダミ 高橋虔一	教育長 長谷山千代藏 社教広報 小松正昭 教 委 佐藤慶子

とができた。これは農村の人達
は風呂であまり石けんを用いず
に済ます、とある座談会で聞
いたが、せつかく風呂に入るな
らぜひ体をきれいに清潔にして
もらいたいと思わずにいらな
い。

農村では川の水や井戸等を共同
で使用したり、フン便を田畑に
使うのでそのホコリが風にゆら
れて他家へ——といった感染の
機会が多いので、村の人達が一
人残らず駆虫に協力してもらわ
ないと効果が少ないわけである
そして駆虫と同時に便所その他
の感染源についての知識が全村
に普及するようにしなければな
らない。